

平成29年 年頭所感

発行：日本置き薬協会 事務局

「優良配置販売業者認定制度」（仮）樹立に向けて

新年、明けましておめでとうございます。常日頃、日本置き薬協会にご理解、またご支援賜り誠に有難うございます。

当協会は「置き薬医薬品販売士講習」（既存配置従事者対象の30時間講習）を実施すると共に、日本薬業連絡協議会記者会（医療、医薬品販売に関わる業界紙、また一般紙が参加、毎月開催）にて配置薬業界関連の動向を発表させて頂いております。昨年記者会にて発表のニュースリリース（協会ホームページにて閲覧可能）は左記のようなものでした。

- 1月 既存配置従事者研修の変化の予兆と置き薬医薬品講習
- 2月 28年3月に富山くすりフェアが開催
- 3月 東京都消費生活センターホームページに掲載
- 4月 富山の薬は今～業界紙記事から
- 5月 製薬業にレジェンドを～富山の薬を日本遺産に
- 6月 日本ヘルスケア協会産業協議会に配置販売業部会が設立される
- 7月 「まさか」を願う、下り坂
- 8月 置き薬講習が抜本的に改訂される
- 9月 「セルメ税制対象品」配置販売業では？
- 10月 「優良配置販売業者認定制度」設立の動き
- 11月 置き薬講習に登録販売者講習を導入した成果

新薬事法が公布されて10年が経過した一つの節目の時期でもあり、また配置業界が将来を見通せない現状の混迷感から、「踊り場」状態を認識させる記事構成となりました。

この中で、10月の「優良配置販売業者認定制度設立の動き」は、今後の配置販売業への大きな布石となるものです。当協会も会員である、日本ヘルスケア協会、産業協議会の配置部会は、優良配置販売業認定制度（仮称）の設立に向け検討を昨年11月より検討を始めています。目的は優良事業者の育成にあり、①信頼して活用できる配置販売業であることが地域生活者に識別出来るようにする、②高齢社会に機能する配置販売業になるための基準を整える、③客観的な評価と認定により配置事業者とその従事者の誇りや働き甲斐を実現する、④あるべき配置販売業の基準を整備して次代に発展する新ビジネスモデルを構築する、⑤次世代や後継者に希望をもって事業継承され発展する業界にする、の五つを掲げています。

本年は本制度の樹立に向けて邁進する所存であり、皆様のご指導、ご鞭撻を宜しくお願い致します。

平成29年1月吉日

一般社団法人 日本置き薬協会
代表理事 有馬純雄